

県内警察施設で免許更新を受けることができる方

(1) 鹿児島県内に住所のある方

- ▶ 県外住所の方でも、更新受付時に鹿児島県内への住所変更を行えば更新可能です。
- ▶ 県外住所のまま更新を受けたい方は、「[経由地申請](#)」を御覧ください。

(2) 更新期間に入っている方

- ▶ 更新期間は、有効期間が満了する直前の誕生日の1か月前から1か月後までの約2か月間です。
- ▶ 有効期間の満了日が土日祝日や年末年始の場合は、その翌日まで手続が可能となります。
- ▶ やむを得ない理由のある方は、更新期間前でも更新手続は可能です。

受付場所・時間

(1) 即日交付

受付窓口	更新対象者	曜日	受付時間
交通安全教育センター	優良運転者、一般運転者 違反運転者、初回更新者	月～木 日	完全予約制
	オンライン講習受講済者 高齢者講習受講済者		09:00～09:30 13:30～14:00
	県外住所の方で鹿児島県内への住所変更をされる方 やむを得ない理由で更新期間前に更新手続される方		8:30～9:00 13:00～13:30
奄美警察署	優良運転者 一般運転者 高齢者講習受講済者	月・水・金	08:30～09:30 13:00～14:00
	違反運転者 初回更新者	木	08:30～09:30 (午前のみ)
		木	13:00～14:00

※ 交通安全教育センターでの免許更新は完全予約制となっていますので、運転免許証更新連絡書（更新ハガキ）に記載の二次元コードからIDと初期パスワードを入力して予約してください。

※ 交通安全教育センターでは、金、土、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は受け付けておりません。

(2) 後日、講習終了後に交付（後日交付）

受付窓口	更新対象者	曜日	受付時間
薩摩川内・阿久根・出水・伊佐湧水・ 姶良・霧島・曾於・志布志・肝付・鹿屋・ 種子島の各警察署	全ての更新対象者	月～金	08:30～11:30 13:00～16:30
指宿・南九州・枕崎・南さつま・日置・ いちき串木野・さつま・錦江・屋久島・ 瀬戸内・徳之島・沖永良部の各警察署 甑島・横川・垂水・喜界・与論 の各幹部派出所	全ての更新対象者	月～金	08:30～12:30

※ 警察署・幹部派出所では、土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は受け付けておりません。
日曜日は、交通安全教育センターのみ受け付けております。

※ 鹿児島中央、鹿児島南及び鹿児島西の各警察署では受け付けておりません。

※ 講習実施日程は、各警察署等によって異なりますので、直接お問い合わせください。

必要なもの

- 運転免許証等更新連絡書（はがき）
- 写真 1枚（**交通安全教育センター又は奄美警察署で手続される方は不要**）
- 更新手数料及び講習手数料

保有状況	運転免許証のみの方	<input type="radio"/> 運転免許証 <input type="radio"/> マイナンバーカード（ マイナ免許証又は2枚持ちを希望される方のみ ）
	マイナ免許証のみの方	<input type="radio"/> マイナ免許証
	2枚持ちの方	<input type="radio"/> 運転免許証 <input type="radio"/> マイナ免許証
	70歳以上になる方	<input type="radio"/> 高齢者講習終了証明書
	75歳以上になる方	<input type="radio"/> 高齢者講習終了証明書 <input type="radio"/> 認知機能検査結果通知書 又は 診断書提出確認書 <input type="radio"/> 運転技能検査結果通知書 ※ 一定の違反がある方のみ
視力や聴力に不安のある方		<input type="radio"/> 眼鏡、補聴器等
再交付手続きを伴う方		<input type="radio"/> 身分を証明する書類（顔写真付は1種類、顔写真なしは2種類） <input type="radio"/> マイナ免許証を紛失した方はマイナンバーカード
記載事項に変更がある方		マイナ免許証のみを保有されている方で、住所等のワンストップサービス、本籍のオンライン変更手続きをしている場合は不要です。それ以外の方は記載事項変更のページを御覧ください。
やむを得ない理由で更新期間前に更新申請をされる方		<input type="radio"/> やむを得ない理由を証明する書類 例）パスポート、乗船証明書、母子手帳など
免許停止処分中の方 ※交通安全教育センター又は免許停止処分を受けた警察署		<input type="radio"/> 身分を証明する書類（顔写真付は1種類、顔写真なしは2種類） <input type="radio"/> 申請用写真 1枚 <input type="radio"/> 停止処分通知書
外国人の方		<input type="radio"/> 在留カード、特別永住者証明書又は在留資格・在留期間が記載された住民票

更新手数料・講習手数料

(1) 更新手数料

免許証のみ	2,850円
マイナ免許証のみ	2,100円
免許証・マイナ免許証の2枚持ち	2,950円

(2) 講習手数料

優良運転者（30分）	500円
一般運転者（1時間）	800円
違反運転者（2時間）	1,400円
初回更新者（2時間）	1,400円
オンライン講習（優良・一般）	200円
高齢者講習終了者	-

その他

(1) マイナ免許証を希望される方

- 次の方は、マイナ免許証を取得できません。
 - ▶ 免許停止中の方
 - ▶ マイナンバーカードが失効している、又は、効力が停止されている方
 - ▶ マイナンバーカードの区分部分の領域が十分でない方
 - ▶ マイナンバーカードのICチップに異常がある方

(2) 住所変更ワンストップサービス（OSS）等を申請される方

- 警察施設に署名用電子証明書の提出が必要となります。なお、次の方は、住所変更OSSを申請できません。
 - ▶ 署名用電子証明書が失効している方
 - ▶ 署名用電子証明書のパスワード（6～16桁）が不明な方
 - ▶ マイナ免許証と従来の免許証2枚持ちを希望される方

(3) 写真について（交通安全教育センター及び奄美警察署は不要）

- 写真の基準 ※適合しない写真は申請には使えません。
 - ▶ 大きさ縦3cm・横2.4cm（カットした大きさ）
 - ▶ 申請日から6か月以内に撮影したもの
 - ▶ 無帽、正面、無背景、無加工
- 交通安全教育センターで写真の持込みを希望される方
交通安全教育センターでは、月曜日から木曜日の午後のみ、持込み写真による更新申請を受け付けております。なお、失効手続及び再交付同時更新の方の持込み写真での受付は不可です。